



登録番号	833
登録日	令和5年6月23日

名称	株式会社南九州ファミリーマート
代表者職名・氏名	代表取締役社長 飯塚 隆
所在地	〒891-0067 鹿児島市真砂本町3番67号
電話	099-263-8338
ホームページアドレス	https://www.mfamily.co.jp
業種	卸売・小売業
業務概要	鹿児島・宮崎エリアにおいて、コンビニエンスストアを展開。株式会社ファミリーマートとエリアフランチャイズ契約を結び、現在390店舗（令和7年6月末現在）を直営店又は加盟店として運営。
行動計画期間	令和7年2月1日 ～ 令和9年2月28日
行動計画の主な内容	次世代法と女性活躍推進法の一般事業主行動計画の一体型として策定した『ウェルビーイング行動計画』の目標項目「(3)ワーク・ライフ・バランスの実現」と「(5)地域におけるウェルビーイングの促進」の中から次世代法に関する目標とその取組内容について一部を抜粋。 (3) ワーク・ライフ・バランスの実現 ア ワーク・ライフ・バランス実現の重要性の共有 目標 13 : 仕事と子育てや介護の両立支援の推進など、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る取組の重要性についての共有を図る。 ◇取組内容◇ ●2025 年 3 月～ 社長の仕事と子育てや介護の両立支援の推進などワーク・ライフ・バランスの実現を図る取組が重要であるというメッセージを、社内ポータルサイトにおける動画配信や各種会議等を活用して発信する。 イ 育児と仕事の両立支援 (ア) 育児支援制度等の周知 目標 14 : 育児休業等の育児支援制度、仕事と育児の両立のために活用できる勤務時間等に関する制度について、社内の周知を図る。 ◇取組内容◇ ●2025 年 6 月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等（出生時育児休業、子の看護等休業、育児短時間勤務等を含む。）や雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度、及び仕事と育児の両立を図るために活用できる始業・就業時間の繰上げ・繰下げや時間単位の有給休暇、在宅勤務等の制度について、社内ポータルサイトに掲載する。

(イ) 育児支援制度の拡充

目標 15: 育児支援制度等の利用促進を図り、社員の育児休業の取得率を、女性は100%、男性は40%以上にする。

◇取組内容◇

- 2025 年 3 月～ 社員は、本人又は配偶者の出産予定日をその 4 月前までに上長に報告し、その報告を受けた上長は、当該社員に対して個別に育児支援制度等の情報提供を行い、2 週間以上の育児休業の取得など制度の利用を働きかける。

(ウ) 育休中の従業員の支援

目標 16 : 育児休業から復帰後又は育児中の社員の子育てを支援する。

◇取組内容◇

- 2025 年 3 月～ ・子が生まれた社員の上長は、その育児休業等制度の利用や育児休業からの職場復帰を支援するため、代替要員の確保や業務の内容・体制の見直し（「育児休業復帰支援プラン」の策定など）を行うほか、メンター制度の活用を図る。
 - ・業務の性質上育児休業取得が進まない SV 社員について、休業中等の代替要員となる人材を配置する。
 - ・社有車で通勤する社員が、途中で子どもを保育所等に送迎することができる制度を運用する。

(エ) 保護者の仕事への子どもの理解促進

目標 17 : 「子ども職場参観日」を実施し、社員である保護者の仕事に子どもが理解を深める機会を提供する。

◇取組内容◇

- 2025 年 7 月～ 従業員の子どもが職場を見学する「子ども職場参観日」を実施する。
（「ウ 介護と仕事の両立支援」は略）

エ その他仕事と生活の両立支援

目標 21 : 不妊治療の支援制度を検討する。

◇取組内容◇

- 2025 年 3 月～ 不妊治療を支援する制度の検討を行う。

オ 所定外労働時間の削減

目標 22 : 社員の所定外労働の削減を図り、一人当たりの平均を毎月 4 5 時間未満とする。

◇取組内容◇

- 2025 年 3 月～ ・社長の所定外労働時間縮減に向けたメッセージを、社内ポータルサイトにおける動画配信や各種会議等を活用して発信する。
 - ・グループ内の業務状況を情報共有し、上長による業務の優先順位付けや業務分担の見直しなどのマネジメントを実施する。
 - ・部門長会議等で定期的に社員の所定外労働時間の取得状況を把握し、組織全体及び各部署で削減に取り組む。
 - ・人事評価に当たっては、時間当たりの労働生産性を重視し、管理職については長時間労働是正と生産性向上の取組と実績を評価する。
 - ・毎週火曜日をノー残業デーとして、当日は全社員にメールで告知し、所定時間での退社を促す。

カ 年次有給休暇の取得促進

目標 23 : 社員一人当たりの年次有給休暇の取得率を 6 6 %以上にする。

◇取組内容◇

- 2025 年 3 月～ 部門長会議等で定期的に社員の年次有給休暇の取得状況を共有し、計画

	的な取得の促進を図る。 キ 柔軟な働き方を可能にする環境整備 (ア) テレワーク制度の充実 目標 24：テレワーク制度の構築やワーケーションの活用を図る。 ◇取組内容◇ ●2025 年 3 月～・テレワーク制度の更なる整備を図る。 ・ワーケーションを効果的に活用する。 (イ) 勤務時間等の柔軟化 目標 25：始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度の周知・活用を図る。 ◇取組内容◇ ●2025 年 3 月～ 勤務時間帯の変更を可能とする始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度を周知し、活用促進を図る。 (５) 地域におけるウェルビーイングの促進 ア 地域の子どもたちと子育て世帯の支援 (ア) 職場体験の受入れ 目標 30：職場見学やインターンシップなど子どもたちや若者の職場体験を受け入れる。 ◇取組内容◇ ●2025 年 6 月～子どもたちの職場見学や若者のインターンシップなどを受け入れる。 (イ) 子育て世帯の応援と子どもの交流機会の提供 目標 31：子育てを応援するサービスの提供や、子どもたちが交流するイベントの実施・協力を行う。 ◇取組内容◇ ●2025 年 3 月～・KTS「Smile Baby Project はじめてばこ」（赤ちゃんが誕生した家庭へのお祝いボックスのプレゼント）に協賛する。 ・子どもを対象としたイベントに協賛したり、出店する。 ・「かごしま子育て支援パスポート事業」及び「宮崎県子育て応援サービス応援サービスの店事業」への店舗登録を促進する。 (ウ) 青少年の見守り 目標 32：青少年が健やかに成長する環境づくりのために、コンビニエンスストア・セーフティステーション（ＳＳ）活動を推進する。 ◇取組内容◇ ●2025 年 3 月～各店舗においてＳＳ活動を展開し、関係機関と連携して地域の子どもたちへの声掛けや見守り、交流機会の提供等を行う。 目標 33：子どもたちの安全・安心のため、直営店の「子ども１１０番の家」、「こども１１０番・おたすけハウス」の登録を推進する。 ◇取組内容◇ ●2025 年 6 月～「子ども１１０番の家」（鹿児島県内）、「こども１１０番・おたすけハウス」（宮崎県内）に未登録の直営店舗について、登録申請を進めるとともに、加盟店にも登録申請を働きかける。
こんな両立支援に取り組んでいます	社員のウェルビーイング実現のため、『ウェルビーイング行動計画』のに基づき、次のような社員の子育てと仕事の両立支援にも取り組んでいます。 ■ 育休取得社員のキャリア支援と男性社員の育休取得促進のための職場の体制整備 ■ 育児中社員も活用可能な始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度やテレワーク制度の整備 ■ 有給休暇の取得促進とノー残業デーなど所定外勤務時間の削減 ■ 子ども職場参観日の実施 ■ 社有車により勤務途中の保育所等送迎を可能にする制度整備